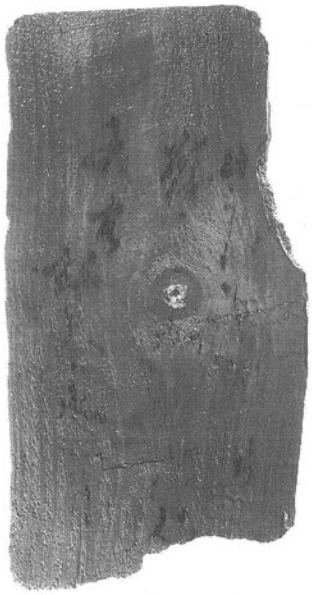

文書には、場所を示す語句がみられ、末尾に年号が記されている。宝永七年は一七一〇年にあたる。木簡の形状や屋敷の区画溝から出土したことを考えると、野外で使われた土地などに関する表示かと思われる。

（1～7　村田晃一、8　吉野　武）

宮城・市川橋（いちかわばし）遺跡

1　所在地　宮城県多賀城市市川字鴻ノ池
2　調査期間　第三七次調査　二〇〇三年（平15）六月～七月
3　発掘機関　多賀城市埋蔵文化財調査センター
4　調査担当者　武田健市
5　遺跡の種類　地方都市跡
6　遺跡の年代　奈良時代、平安時代
7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

市川橋遺跡は、特別史跡多賀城跡の西面から南面一帯にかけて広がる遺跡である。第三七次調査は、多賀城跡南面に位置する城南地区の個人住宅建築に伴って実施したものであり、城外の幹線道路である南北大路とそれを分断する古代の河川跡付近に位置している。発見した遺構には、南北大路ＳＸ三〇七〇と東西方向の河川ＳＸ三〇六一がある。南北大路は幅二四ｍ段階の

（仙　台）

ものであり、西側溝では、八世紀末から九世紀中葉頃にかけて四時期（A～D期）の変遷を確認した。このうち、B期が九世紀初頭から中葉頃までの河川SX三〇六一と接続している。

木簡は、SX三〇六一から五点出土している。SX三〇六一は、上幅四・五m以上深さ一m以上あり、上層が粘質土、下層が砂質土となっている。木簡は、多量の土器類とともに、下層の砂質土から出土した。また、土器類の中には、「米二升□」や「本」「木」などの墨書土器がある。

8　木簡の釈文・内容

(1)　「〈小川郷丈マ兄万呂三斗真与二斗」　149×22×7　032

(2)　「〈信夫郡税舂米五斗　(183)×41×6　039

(3)　・「書生丈部廣道□□□□〔伝カ〕右右□□〔書カ〕」

・「□□□□□□□□□〔須カ〕」　233×(27)×4　081

(4)　「□□□□□」　(154)×39×4　019

(5)　赤赤□　091

(1)は、完形である。上・下端ともに刃物によるキリオリ痕が確認できる。表裏両面はともに平滑に調整されている。安積郡小川郷から進上された荷札である。

(2)は、上端左側面が切断されており、下端は欠損している。腐食が著しいが、表面のみ平滑に調整していることが確認できる。信夫郡から進上された米五斗の貢進物荷札である。

(3)は、上・下端、右側面は概ね原型をとどめているが、左側面は欠損している。表面に三行、裏面に二行の墨書が確認できる。両面ともにところどころ削られており、削り残りの墨痕も多く確認できる。また、重なり合う文字もあることから、習書木簡の可能性がある。

(4)は、上端右隅及び下端が欠損している。表裏両面を平滑に調整しているが、墨痕の残存は非常に悪い。表面に六、七文字程度の墨書が確認できるが、詳細は不明である。

(5)は、削屑である。

9　関係文献

多賀城市教育委員会『市川橋遺跡―第三四・三五・三七・三八次調査報告書―』（多賀城市文化財調査報告書七四、二〇〇四年）

（武田健市）

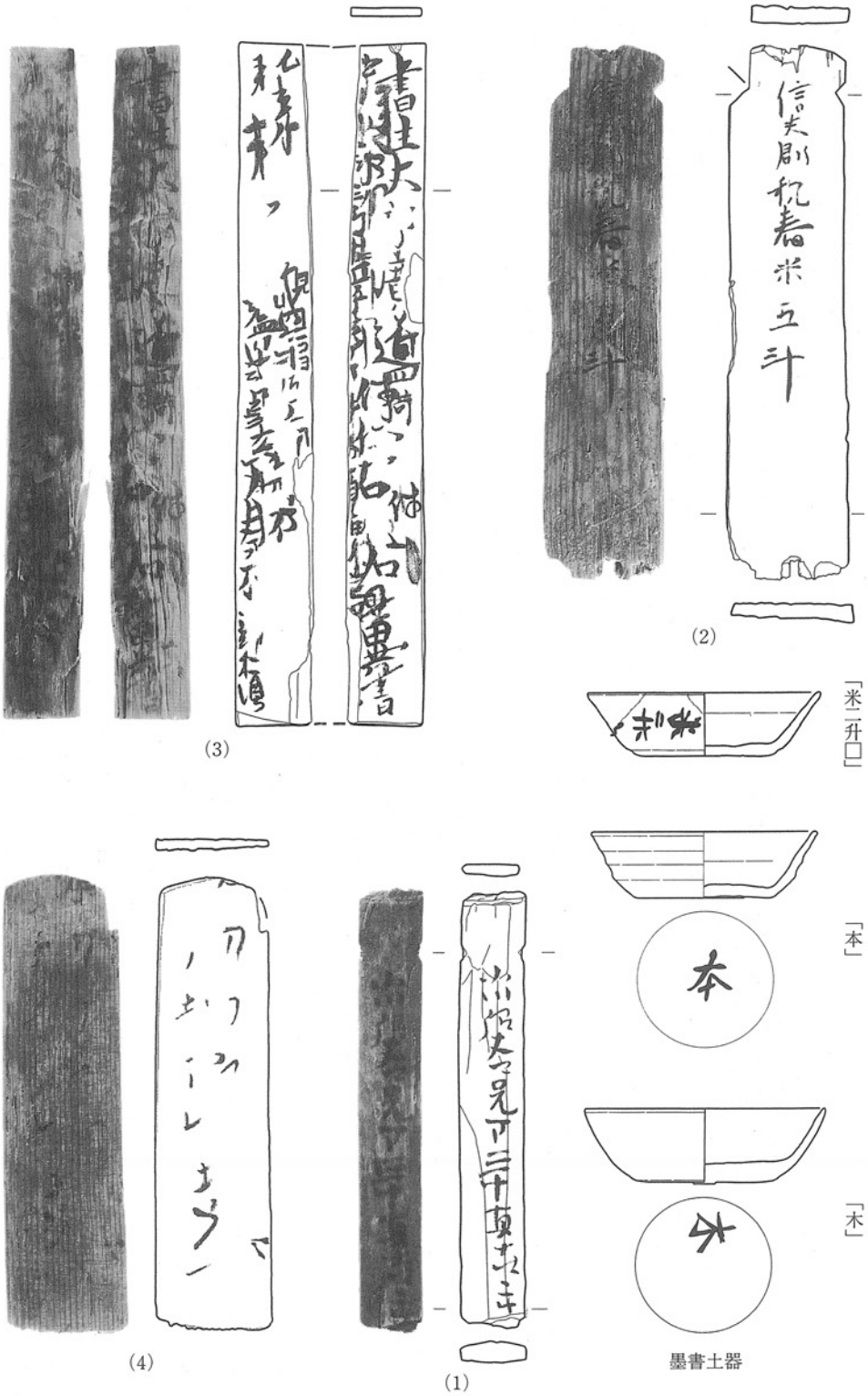
(2)
(3)
(4)
(1)
「米二升□」
「本」
「木」
墨書土器